

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第5部門第2区分
【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公表番号】特表2020-526720(P2020-526720A)
【公表日】令和2年8月31日(2020.8.31)
【年通号数】公開・登録公報2020-035
【出願番号】特願2020-500608(P2020-500608)
【国際特許分類】

F 1 6 K 51/00 (2006.01)

【F I】

F 1 6 K 51/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月7日(2020.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流量制御装置(102)、ならびに

前記流量制御装置(102)と結合される制御組立体(100)であって、前記制御組立体(100)が主支持体(118)、及び前記主支持体(118)上に配置される薄板(122)を含み、前記薄板(122)が取り付け面(140)を形成する4つの側面(132、134)を含み、前記薄板(122)がまた、前記側面(132、134)のうち2つの間の第一方向において長手方向に延在して隣接した横方向スロット(142)が前記第一方向に垂直である第二方向において互いから離隔されるように配置される横方向スロット(142)を含む、前記制御組立体(100)、
を備える、装置。

【請求項2】

前記薄板(122)は、前記4つの側面(132、134)のそれぞれの上に切り欠き部(154)を備える、請求項1に記載の前記装置。

【請求項3】

前記薄板(122)は、二等分面(136、138)とアライメントを取るフランジ部材(156)を前記4つの側面(132、134)のそれぞれの上に形成するように、切り欠き部(154)を前記4つの側面(132、134)のそれぞれの上に備える、請求項1に記載の前記装置。

【請求項4】

前記薄板(122)は、前記4つの側面(132、134)のそれぞれの上に前記側面(132、134)のそれぞれから内向きに間隔をあけられる切り欠き部(154)を前記取り付け面(140)中に備える、請求項1に記載の前記装置。

【請求項5】

前記横方向スロット(142)は、第一セット中の横方向スロット(142)が前記第一方向沿いに第二セット中の横方向スロット(142)から離隔されるように、前記第一セット及び前記第二セット中に形成される、請求項1に記載の前記装置。

【請求項6】

開口部は、前記第一セットと前記第二セットとの間で前記薄板(122)を貫通する、請求項5に記載の前記装置。

【請求項 7】

前記制御組立体(100)は、前記流量制御装置(102)に空気圧によって連結する、請求項1に記載の前記装置。

【請求項 8】

前記主支持体(118)は、その中に前記薄板(122)を囲む、ドア(188)を含むキャビネット(178)を備える、請求項1に記載の前記装置。

【請求項 9】

前記主支持体(118)は、フランジ付き底端部(170)を含む細長いチューブ(166)を備える、請求項1に記載の前記装置。

【請求項 10】

弁(106)及び空気圧式アクチュエータ(104)を含む流量制御装置(102)

、
前記空気圧式アクチュエータ(104)と結合される空圧制御構成要素(114)、
ならびに

前記空圧制御構成要素(114)を支持する1つ以上の薄い板金(122)であって、前記薄い板金(122)が細長いスロット(142)を含み、前記細長いスロット(142)が前記薄い板金(122)上の第一方向に延在する開口部を形成し、前記開口部が前記第一方向に垂直である第二方向において前記薄い板金(122)上で互いから離隔される、前記薄い板金、

を備える、システム。